

提 言 書

川越市北部中心市街地交通円滑化方策検討委員会

委員会からの提言

本委員会としては、「一番街（札の辻交差点から仲町交差点の間）を終日北から南への一方通行とし、これに加えて春季及び秋季における一定の日曜・祝日の日中を歩行者天国にする」案を提言する。

ただし、この提言を受けて市が交通規制の実施を判断する際には、議論の過程で賛否両論あったことを尊重するよう求める。

本委員会は、平成19年8月23日の第1回委員会以来今日まで3年を超える期間にわたり13回の委員会を開催し、交通社会実験の実施を含め一番街周辺の交通問題とそのあり方について詳細に検討した。

本委員会における議論の中では、一番街に交通規制を実施した際に何らかの影響を受けると考えられる一番街周辺についても、交通社会実験の結果を踏まえ、反対意見も含めて様々な意見が出された。各委員が真剣に議論した内容や意見は本委員会の大きな成果である。

現状の一番街とその周辺の交通の状況は、道路や交差点の整備があまり進んでいないこともあり、必ずしも理想的な状態であるとは言えないため、一番街に何らかの交通規制を実施すると影響を受ける可能性があり、それが許容の範囲なのかどうかによって、交通規制案に対する賛否が分かれた。また、歩行者天国の実施により、日常の活動等に支障が出る場合があることも指摘された。

しかし、歩行者の安全を確保すること及び本市のシンボルであり伝統的建造物群保存地区に指定された蔵造りの町並みを将来にわたって守っていくことを勘案し、この提言をするものである。

なお、一番街だけではなくその周辺の総合的な交通対策として必要と判断した事項については順次取り組むこととし、その詳細は別紙のとおりである。

平成23年2月16日

川越市長 川 合 善 明 様

川越市北部中心市街地交通円滑化方策検討委員会

委 員 長

久保田
(印)

一番街の交通規制案について

I 一番街の交通問題について

一番街の交通問題については、次の2つの基本的な視点から交通規制案を検討することとした。

第一に、歩行者の安全確保が最も重要な対策である。

一番街は幹線道路として機能し、12時間当たりの交通量が約8千台以上あるが、道路幅員は約9mから11mである。車線の幅員が6mであることから、片側の歩行可能な空間は1.5mから2.5m程度となり、そのため歩道ではなく路側帯として位置付けられている。

一番街の幅員は、平成11年の都市計画決定により縮小変更され、これにより将来にわたって現況幅員のままとされている。一番街が周辺住民の生活道路でもあることを考慮すると、歩行者が日常の生活の中で安心して安全に歩ける空間にするためには、現況の道路幅員の中でその使い方を工夫する以外に方法はない。このことはまた、蔵造りの町並みを見に来訪する多くの観光客の安全確保にもつながっていくものである。

第二に、蔵造りの町並みを将来にわたって守っていくためには、交通量とそれに起因する振動等の影響をできるだけ減らすことが必要である。

蔵造りの建物の多くは明治26年の大火以降に建てられたもので、既に100年以上が経過している。蔵造りの建物が建てられ始めた明治時代と現代との大きな違いは自動車交通量にある。そもそも城下町当時のままの幅員しかない道路に多くの自動車交通があり、今後も幅員は変わらない決定がされたため、交通量の削減は道路の拡幅を断念した替わりの手段として必要なものである。

更に、蔵造りの建物はそれ自体は堅牢な建物であるが、建設当時には想像できなかった自動車交通によってもたらされる振動の影響を受けている。経年劣化が進むだけではなく、振動による影響が指摘されてから既に相当な時間が経過している。本市のシンボルであり、市民が自分の住んでいるまちを誇りに思う上で欠かせないのが蔵造りの町並みであり、これを将来にわたって守っていくようにすることが必要である。

II 一番街の交通規制案について

歩行者の安全確保と蔵造りの町並みの保全、という一番街における交通問題の基本的な視点から、本委員会では次の交通規制案を検討した。

終日北から南への一方通行とし、これに加えて春季及び秋季における一定の日曜・祝日の日中を歩行者天国にする。

なお、歩行者天国の実施は、春季については5月上旬の連休、秋季については10月から11月にかけて川越まつりなどの行事日程を勘案し、例年の諸行事によるものを除き、春季及び秋季を合わせて当初は10日を超えない範囲内とする。

また、歩行者天国の時間は原則午前11時から午後4時までとする。

この案を検討案とした理由は次のとおり。

- 1 一方通行は、車線を1つにすることができ、現況よりも両側に約1.5mずつの歩行可能な空間を生み出すことができ、年間を通じて歩行者の安全確保を図ることができる。
- 2 一方通行により車線を1つにした場合、車線を道路中央に寄せることができになり、交通量を半減させるだけではなく、沿道の建物との距離を離すことにより振動を軽減できる。
- 3 歩行者天国は、歩行者の安全を確保するためには最良の方策である。また、一番街を訪れる多くの観光客にも支持されている。しかし、一番街周辺の市民の生活に及ぼす影響は大きく、周辺道路の交通に及ぼす影響も大きい。そのため、通年の土・日・祝日の実施とはせず、観光客の多い時期の日中に限定した。
- 4 市民アンケートの結果を参考にすると、休日のみ日中を歩行者天国にする案が最も肯定的な意見が多く、毎日終日一方通行にする案が最も反対意見が多かったが、両者を組み合わせた本案は、2番目に肯定的な意見が多かった。
- 5 本案については、平成21年11月7日から11月23日まで実施した社会実験により検証済であり、その効果と課題についても把握できている。

III 解決すべき諸問題について

賛成意見あるいは反対意見それに現状における問題点や、交通規制が実施された場合に解決すべき問題点、改善案などの諸条件が委員から提案された。それらについては、短期的に取り組めるものから基盤整備のように一定の時間を要するものまで様々であるが、委員をはじめ住民の多くが解決を望んでいるものである。したがって、下記のような問題点や諸条件等について、一番街の交通規制と一体のものとして、市が積極的かつ強力に取り組むように要請する。

1 交通渋滞対策について

(1) ハード施策

- ・右折レーンの設置など、交差点の改良による交通の円滑化を図る。
 - ⇒ 松江町交差点の改良
 - ⇒ 市役所前交差点、松江町教会前交差点、連雀町交差点、札の辻交差点及び小仙波東交差点の改良
- ・環状道路等の整備により通過交通を迂回させ、北部中心市街地内の交通量を抑制する。
 - ⇒ 北環状線の整備
- ・都市計画道路の整備による交通の円滑化を図る。
 - ⇒ 都市計画道路中央通り線（本川越駅前交差点～連雀町交差点間）の整備
 - ⇒ 都市計画道路市内循環線（氷川神社～川越高校間及び六軒町～末広町～石原橋間）の整備

(2) ソフト施策

- ・北部中心市街地内に流入する自動車交通量を抑制する。
 - ⇒ 路線バスなどの公共交通機関の利用促進策の推進
 - ⇒ 郊外型駐車場を活用したパークアンドライドの実施
 - ⇒ カーナビゲーションの活用など、市内通過交通の迂回誘導対策の実施
 - ⇒ 企業及び学校の送迎バス等の迂回指導
 - ⇒ レンタサイクルの検討
- ・一番街周辺道路の交通の円滑化を図る。
 - ⇒ 周辺道路の交通規制の見直し
 - ⇒ 信号機の改善（市役所前交差点、川越小学校手前など）

(3) 付帯的対策

通常時においても石原町方面から札の辻及び市役所前交差点を経て、松江町に至る経路に渋滞が発生する傾向が強いことが明らかとなったため、次の付帯的対策を実施することを提案する。

- ・市の広報やホームページを通して、このルートを避けることを訴える。
- ・石原町交差点などに交通整理員を配置し、このルートを迂回するように呼びかける。

2 安全の確保について

- ・歩行者の乱横断対策の実施
- ・通学路の安全対策
- ・自動車の走行速度の抑制
- ・周辺道路の交通規制の検討
- ・周辺道路の歩行者の安全確保
- ・路上駐車対策の推進
- ・自転車の走行方法の改善
- ・自転車通行レーンの整備など走行環境の改善

3 観光対策について

- ・観光バスが路上で乗客を乗降させないように指導
- ・観光客のマナー向上策の検討
- ・人力車のあり方の検討

4 交通規制を実施した場合の留意事項

- ・一定期間（当初は毎年。数年後からは3年程度。）実態調査を実施し、影響等を把握するとともに評価・検証し、結果を公表すること
- ・特に歩行者天国の実施にあたっては、年間の実施スケジュールを事前に明確にすること
- ・交通規制の実施範囲の拡大についても可能性を引き続き検討すること
- ・上記の留意事項の検討にあたっては、本委員会同様に自治会等が参加する組織を設置すること

川越市北部中心市街地交通円滑化方策検討委員会

自治会

志多町自治会副会長	小林 貞良
宮下町一丁目自治会長	金子 金次
宮下町二丁目自治会長	波田 静一
喜多町自治会長	岡安 和雄
元町一丁目自治会長	可児 一男
元町二丁目自治会長	森田 洋一
幸町自治会長	白石 熱
末広町二丁目自治会長	小林 重利
大手町自治会長	山崎 耕一郎（副委員長）
仲町自治会長	高橋 明吉
連雀町自治会長	伊藤 義郎
松江町二丁目自治会長	西澤 堅
末広町一丁目自治会長	原田 誠一
末広町三丁目自治会長	飯島 一次
六軒町二丁目自治会長	西澤 徳重
三久保町自治会長	田井 欽一
松江町一丁目字町公民館長	星野 明
久保町自治会長	岡田 迪夫
郭町一丁目自治会長	長沢 英機
中原町一丁目自治会長	天沼 忠一
新富町一丁目自治会副会長	土金 明彦

学識経験者

埼玉大学大学院教授 久保田 尚（委員長）

関係機関及び団体

国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所計画課長	後閑 浩幸
埼玉県川越県土整備事務所道路環境部長	村上 敏雄
埼玉県警察本部交通規制課課長補佐	金田 敦之
埼玉県川越警察署交通課長	結城 弘
川越商工会議所事務局長	高野 忠明
川越一番街商業協同組合理事長	吉崎 正明
川越商店街連合会会长	金子 憲二
東武バスウエスト(株)業務課長	大久保 雄二
イーグルバス(株)代表取締役社長	谷島 賢

川越市

政策財政部長	高橋 幸男
福祉部長	小川 優勝
市民部長	尾崎 利則
産業観光部長	鈴木 信一
都市計画部長	鹿ノ戸 健次
建設部長	岡本 茂

※前委員（前委員の職名は当時のもの）

自治会

喜多町自治会長	徳田 彰一
元町二丁目自治会長	小川 邦夫（副委員長）
末広町二丁目自治会長	田中 克己
松江町二丁目自治会長	森田 朝芳
仲町自治会長	堤 修一（副委員長）
末広町三丁目自治会長	田中 亘
六軒町二丁目自治会長	小池 重平
三久保町自治会副会長	矢口 孝次
新富町一丁目自治会長	濱中 忠吉
新富町一丁目自治会長	井原 信義

関係機関及び団体

埼玉県川越県土整備事務所道路環境部長	中山 雅史
埼玉県川越県土整備事務所道路環境部長	諏訪 君昭
埼玉県警察本部交通規制課長	石川 美津雄
埼玉県警察本部交通規制課長	田島 昌明
埼玉県警察本部交通規制課長	赤坂 保雄
埼玉県川越警察署交通課長	塩田 実
埼玉県川越警察署交通課長	茂木 勝美
川越商工会議所事務局長	小峰 利夫
川越商工会議所事務局長	真仁田 誠
川越一番街商業協同組合理事長	原 知之
東武バスウエスト(株)業務課長	岩橋 治夫

川越市

総合政策部長	粕谷 泰雄
総合政策部長	西川 利雄
福祉部長	仲 清明
福祉部長	栗原 薫
福祉部長	吉野 誠一
市民部長	西川 利雄
市民部副部長	岡部 宏
市民部長	清水 昇
産業観光部長	小沢 行雄
産業観光部長	福田 司
産業観光部長	戸来 賢次
都市計画部長	長谷部 武
都市計画部長	山田 陽太郎
建設部長	中里 茂郎
建設部長	染谷 実